

日本遺産の“物語性”

滋賀銀行 常務取締役 今井 悦夫



昨年4月、歴史的な建物や伝統芸能など、有形、無形の文化財を文化庁が認定する「日本遺産」に、滋賀県と県内6市が共同提案した「琵琶湖とその水辺景観 ―祈りと暮らしの水遺産―」が選ばれました。世代を超えて受け継がれている「水とくらし」「水と祈りの文化」「水と食文化」などの“物語性”が評価されたものです。

文化庁のホームページでは、主な構成文化財として、延暦寺(大津市)、玄宮楽々園(彦根市)、近江八幡の水郷(近江八幡市)、白鬚神社(高島市)、五個荘金堂(東近江市)、伊吹山(米原市)などが記され、「穢れを除き、病を癒すものとして祀られてきた水。(中略)ここには、日本人の高度な『水の文化』の歴史が集積されている」と紹介されています。

滋賀県の自然や歴史の奥深さ、地域の風土に根差した伝承や風習など、私たちが普段何気なく目にしているもののなかに貴重な地域資源が多くあることにあらためて気付かされるとともに、その魅力を国内外へ積極的に情報発信していくことが大切、と考える次第です。さらには、自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」など既にある地域資源との連携により、その“物語性”を一段と高める努力が必要です。

この寄稿が掲載される頃には、「日本遺産」第2弾が発表されていることと思います。文化庁は、今後2020年までに100件程度認定するとのこと。地域間競争が激しくなりますが、私たちの「日本遺産」の“物語性”にさらに磨きをかけ、“きらり”と輝く存在感を出したいものです。

しがぎん TOPICS

近畿の地方銀行で初！ 総勢239名で「イクボス宣言」

当行は、4月5日、職員が仕事と家庭を両立させイキイキと活躍できる職場環境づくりを推し進めるべく、多様化する時代に対応した新しい上司「イクボス」の育成を目指し、「イクボス宣言」を近畿の地方銀行で初めて実施しました。

当行は、早くからポジティブ・アクションの観点で女性の能力開発に取り組んできました。2006年12月には「女性活躍推進委員会」を設置。女性の観点から経営に提言を行い、女性自らが活躍するための諸制度を充実させています。こうした取り組みにより、女性の勤続年数および女性管理職比率は年々増加し、女性の活躍の場が広がっています。

今回の「イクボス宣言」を通じ、女性活躍推進への取り組みや働き方改革がより一層加速することで、さらなる組織の活性化につながると考えています。今後もCSR憲章(経営理念)に掲げる「役職員との共存共栄」を目指し、“役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくり”に努めてまいります。



当行役員、部課店長、関連会社社長の総勢239名が「イクボス宣言」をしました

※イクボス／職場で共に働く部下の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自ら仕事と私生活を充実させている上司(経営者・管理職)のこと